

市民局 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症による社会需要の変化を経験し、より一層多様化した市民ニーズや地域の課題に対し、市民の声を的確に反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、市民と行政の連携・協働による防犯・交通安全の取組により、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るとともに、地域におけるICTの活用をさらに推進することで住みやすい地域社会を実現する必要があります。

近年は、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルが複雑かつ多様化しています。市民が安心して生活できるように市民の消費者教育をより一層推進していくことや消費生活相談を充実する必要があります。

また、市民が安心して生活するにあたっては、差別のない社会を実現することが重要です。様々な人権課題については、市民一人ひとりが適切に理解をした上でお互いの存在や違いを認め合えるよう人権尊重意識を普及高揚していくとともに、様々な分野において誰もが性別等にかかわらず自分らしく多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む必要があります。

さらに、深刻化するDV被害の防止についても、相談体制の充実をはじめとした取組を推進する必要があります。

加えて、市民にとって最も身近な行政窓口である区役所では、窓口業務の円滑化など市民の利便性向上を図り、区役所窓口サービスの更なる向上が求められています。

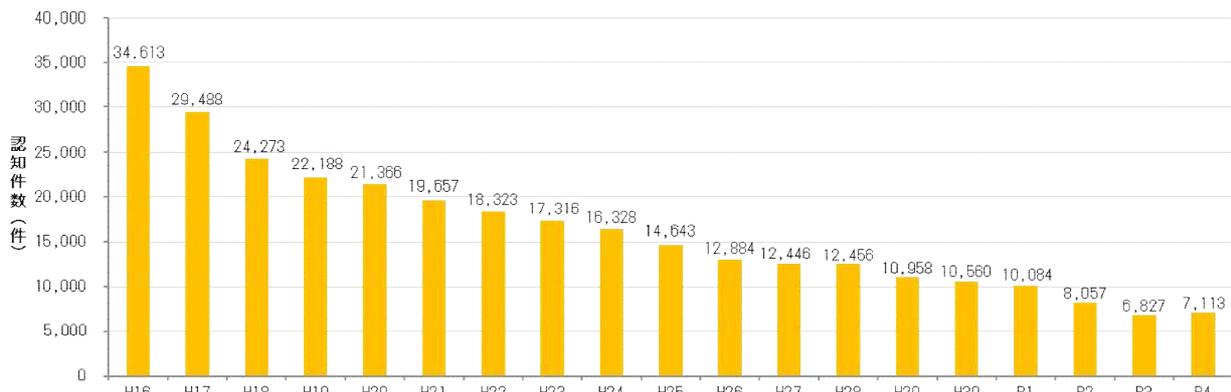
(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和4年には7,113件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、市民の身近で発生する犯罪は依然として絶えず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、駅周辺への防犯カメラの設置や自治会による防犯カメラの設置を支援する等により戦略的な整備を行うことで、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

【年間市内刑法犯認知件数の推移】



(2) 交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、令和4年には2,908件と10年前と比べて約半数に減少しています。また、負傷者数も同様に10年前と比べて約半数に減少しています。

一方で、交通事故により令和4年には10人もの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行うことで交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備も進めていく必要があります。

【市内交通事故発生状況】

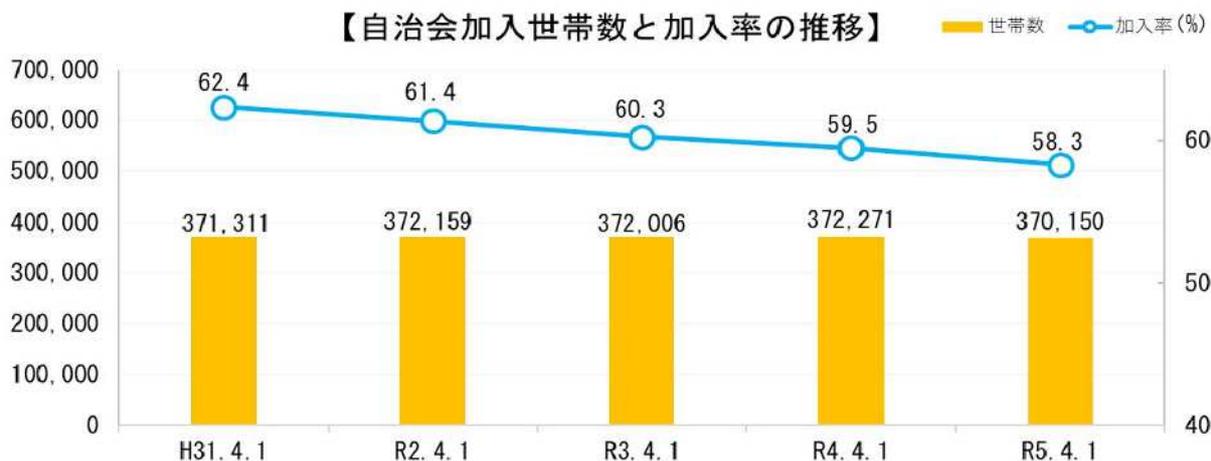


(3) 自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するためには、これまで実施してきた自治会加入促進の取組に加え、デジタル技術が自治会活動を支えるデジタル社会の実現に向け、ICTを活用した自治会活動方法である自治会電子回覧板アプリの導入支援などを充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



(4) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、インターネットの普及により、情報化が進む近年では、SNSを利用した誹謗中傷等が社会的に問題になるなど、人権課題はより複雑化しています。

このような人権課題に対し、市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることが、課題の解消につながることから、人権について理解を深められるよう継続的な啓発活動に取り組むことが重要です。そのため、講演会や研修会など各種人権啓発活動を引き続き実施する必要があります。

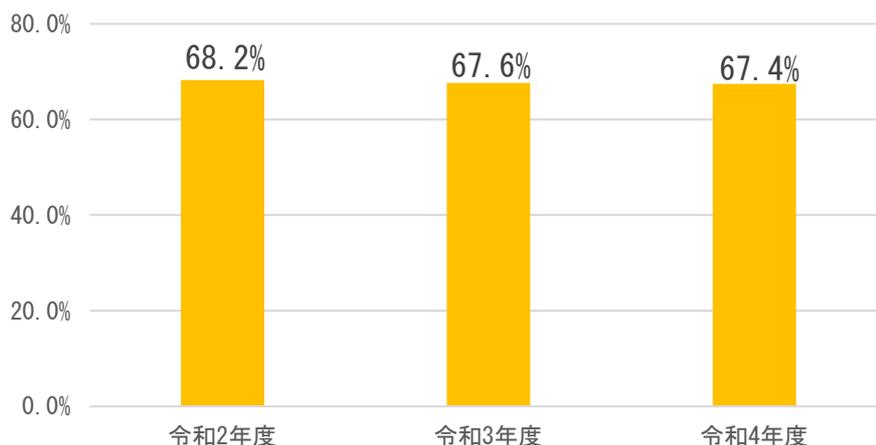
(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革や男女共に仕事と家庭生活を両立できるような働き方の見直し、そして、女性が仕事で活躍できる就労環境の整備を進めることが重要です。

また、深刻化するDV被害を防止するためには、相談体制や被害者の自立支援の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートDV防止講座を行うなど早期からの啓発に取り組む必要があります。

加えて、令和6年4月1日から、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることに伴い、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に一層取り組んでいく必要があります。

【「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合】



(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

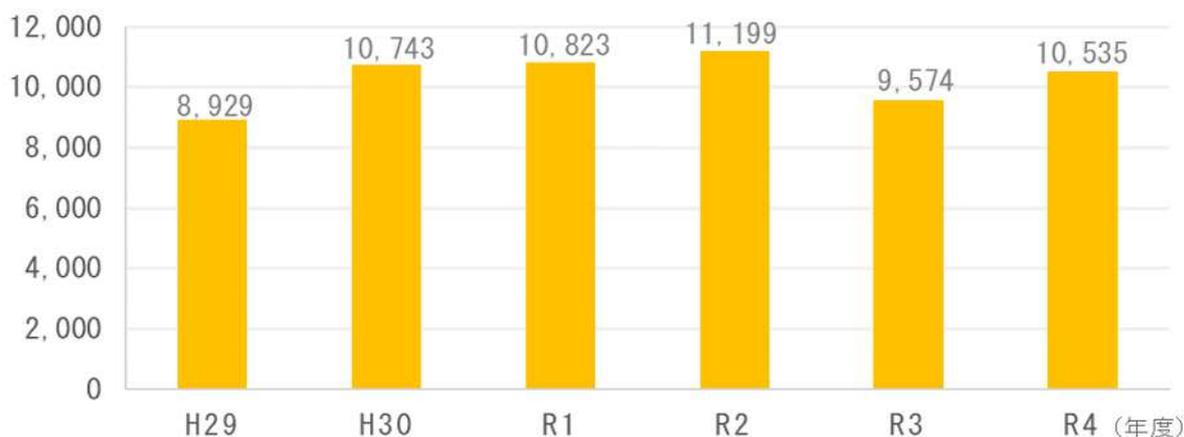
(7) 消費生活における安心・安全の向上

近年、市民から寄せられる消費生活相談の件数は、年間10,000件前後で推移しています。

また、成年年齢が令和4年度から18歳に引き下げられたことにより、今後は、若年層の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようにするため、市民からの消費生活相談を充実させるとともに、消費者トラブルの情報が少ない若年層や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐため、効果的で効率的な啓発活動を実施し、消費者教育や消費者啓発を推進する必要があります。

【消費生活相談件数の推移】



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、おくやみ窓口の運営等を行うことにより、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

コロナ禍を経て、一層、多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応するため、市民との連携・協働を促進し、自治会をはじめ、地域の様々な活動への支援を行うとともに、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、防犯や交通安全に関する事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。

また、人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会を実現するため、市民や事業者、関係機関等と連携し、継続的な啓発活動等に取り組みます。さらに、令和6年4月1日に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、引き続き、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援を実施します。

加えて、区役所では、おくやみ窓口等を継続実施し、区役所窓口における行政手続の市民負担を軽減することで、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	30,044 (26,304)	31,079 (27,204)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	II-81
2	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業 〔市民生活安全課〕	13,020 (13,020)	14,091 (14,091)	犯罪抑止や市民の安全・安心のため、駅周辺への防犯カメラの新規設置や自治会の防犯カメラ設置支援を実施するなど、防災上の活用可能性も含めた戦略的な整備を推進します。	II-81
3	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	2,924 (2,924)	9,029 (9,029)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	II-81

(2) 交通安全の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	947 (947)	1,211 (1,211)	幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通マナーや交通ルールを実践的に学べる交通安全教室を開催します。	II-84
5	新規	安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	2,848 (2,848)	0 (0)	市民の交通安全意識の向上を図り、自転車の安全利用を推進するため、ヘルメットの着用率向上に向けた取組を推進します。	II-84
6	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	416,272 (416,272)	417,804 (417,804)	市民から要望が多い場所や事故等が起こりやすい場所を中心に公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の設置及び維持管理を行います。	II-84

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(3) 自治会活動の支援

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	283,485 (283,485)	285,390 (285,390)	自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	II-82
8	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	67,409 (67,409)	72,732 (72,732)	自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	II-82
9	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	2,880 (2,880)	5,067 (5,067)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	II-82
10	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,077 (957)	1,180 (1,060)	自治会への加入を促すポスター、リーフレット等を作製し、啓発を実施します。	II-82
11	拡大 総振	自治会電子回覧板アプリの 本格導入 〔コミュニティ推進課〕	3,424 (1,939)	2,571 (2,571)	自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、新たに自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。	II-82

(4) 人権尊重意識の醸成

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	11,040 (6,640)	10,974 (6,574)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への支援等により、人権尊重意識の醸成に取り組みます。	II-86

(5) 男女共同参画の推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	総振	男女共同参画のまちづくり プランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	703 (703)	4,109 (4,109)	第5次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理を行います。	II-79
14	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,355 (3,355)	3,245 (3,245)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発を実施します。	II-79

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
15	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,303 (2,364)	3,306 (2,371)	第5次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	II-80
16	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,048 (4,489)	5,993 (5,041)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。	II-80

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,190 (2,209)	6,232 (2,141)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	II-87

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	536 (536)	981 (591)	専門知識を有する消費生活相談員が商品、サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大を防止します。	II-83
19	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	2,602 (2,602)	4,428 (4,428)	消費者被害の未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座、消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を行います。	II-83

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,436 (2,436)	2,437 (2,437)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の運営、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	II-90
21		マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕	97,879 (0)	137,092 (8,573)	マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。	II-88

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
市民生活安全課 コミュニティ推進課 人権政策・男女共同 参画課 消費生活総合セン ター	紙使用量削減の実施	デジタル広告を積極的に活用するなどし、チラシ、ポスター、冊子等の印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	115.0
市民生活安全課 コミュニティ推進課 人権政策・男女共同 参画課 市民協働推進課 消費生活総合セン ター 区政推進部	会議等のオンライン化	庁内会議や市民向け講演会等のオンライン化及びペーパーレス会議の積極的な開催により、温室効果ガスの削減に努めます。	156.4
市民生活安全課	温暖化対策啓発キャンペーン実施	見沼ヘルシーランドにおいて、温暖化対策啓発キャンペーンを実施し、来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,658.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
住民相談事業	市民相談の実施その他	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 727
防犯対策事業	防犯・啓発活動事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 429
防犯対策事業	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 1,071
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等相談・支援事業	過去の実績を踏まえて、支給対象人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 5,801
消費者行政推進事業	消費生活相談事業	過去の実績を見直し、予算額を縮小する。	△ 445
消費者行政推進事業	消費者教育・消費者啓発事業	消費生活展の開催方法の見直しや過去の実績を踏まえて予算額を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,826
交通安全推進事業	交通安全指導事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 3,516
交通安全施設設置及び維持管理事業	電気料金の支払	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 174,522
交通安全施設設置及び維持管理事業	交通安全施設維持管理事業	事業手法の見直し等により、予算額を縮小する。	△ 1,102
戸籍住民基本台帳事務事業	区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他	過去の実績を踏まえた消耗品等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,691
郵便局証明書等発行事務事業	各種証明書発行	過去の実績を踏まえた手数料等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 439
支所等管理運営事業	施設の運営及び維持管理	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 6,328
区まちづくり推進事業	区ガイドマップの作製(10区)	仕様の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,121

※上記のほか、14件△2,676千円の見直し額あり。